

平成 25 年度 事業計画

「みんなで支える地域の輪」をスローガンに策定された、『第 4 次地域福祉活動計画』（平成 24 年度～平成 28 年度）の実施 2 年目にあたり、地域に根づいた福祉を推進するため、この計画に掲げられた実施計画に基づいて、住民の皆様とともに事業を行い、更なる地域福祉の推進に努めてまいります。

社会福祉協議会は、地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、様々な課題に対応していく団体ですが、「福祉」のイメージが高齢者や障がいのある方などの特定の方へのものと考える方も多いと思います。

しかし、生活様式の変化、雇用環境の厳しさ、貧困、価値観の多様化、社会的排除の問題などに伴い、社会問題はますます複雑化、深刻化しており、新たな課題も出てきています。特に、貧困の課題が顕著で、そこから派生するストレス、家庭崩壊など、そこを根源に社会の不調和が生まれている部分もあります。

全国社会福祉協議会からも、これらの課題解決に向けた新しい社協活動の方向性を示す必要があるとしており、「社会的孤立」（引きこもり、孤独死）、「生活困窮」、「権利擁護」（成年後見・虐待）への支援強化などが求められています。

志免町社会福祉協議会としても、こうした新たな課題に今後取り組んでいくため、地域に福祉課題把握を目的としたニーズ調査や啓発活動などを基盤とし、課題解決に向けた取り組みを検討していきます。

他にも新たな事業として、ひとり親家庭を対象とした事業や、現在活動されているボランティアの皆さん向けの「ボランティア中級講座」などについて取り組んでいきます。

自主事業である「介護保険事業」、「障害者自立支援事業」においても利用者の方が信頼、安心して利用できるサービスを目指して、運営してまいります。障害者自立支援法の改正に伴い「障害者在宅介護支援センター」は、利用者のケアプランの作成を通して、よりきめ細かい状況に応じたサービスを提供していきます。

また、昨年 7 月に発生した、九州北部における記録的な集中豪雨により、多くの被害がもたらされました。このような災害に備えた「災害ボランティアセンター」などの設置について、行政との協議を進めていきます。

今後も、行政や関係機関は勿論、地域の皆さんとの更なる連携を図って、これからの福祉課題の変化に柔軟に対応できるよう取り組み、今まで以上に信頼される社協づくりに努めてまいります。

平成 25 年度の主な事業の実施計画は、次のとおりです。

1 地域福祉活動や各種事業の充実促進

(1) ふれあいのまちづくり事業の推進

- ① 福祉推進委員活動の推進
- ② 地域福祉活動への支援
- ③ 地域で開催される「ふれあい・いきいきサロン」への支援
- ④ 行政・施設・民間福祉関係者との連携
- ⑤ 総合相談所の開設（福祉相談、法律相談、交通事故相談）

(2) 共同募金配分金事業の充実

① 高齢者福祉の推進

- ・ 地域で開催される「楽しく食べて語ろう会」への70歳以上ひとり暮らしの方の参加に対する助成
- ・ 70歳以上ひとり暮らしのつどい「楽しく食べて語ろう会」の開催
- ・ ひとり暮らしの会「さくら会」への支援
- ・ 老人クラブ連合会への支援
- ・ 囲碁協会への助成
- ・ 在宅介護者への支援

② 障がい児・者福祉の推進

- ・ 身体障害者福祉協会への支援
- ・ 障がい児・者団体連絡協議会「こころのまど」への支援
- ・ 在宅介護者への支援
- ・ 障がい者福祉啓発事業「やさしさのつどい」の開催
- ・ 精神障がい啓発講座の開催

③ 児童・青少年福祉の推進

- ・ 地域で開催される「子育てサロン」への助成・支援
- ・ 保育園、幼稚園児対象事業の開催
- ・ 遊具の貸出
- ・ ひとり親家庭対象事業の開催
- ・ 地域で開催される「ふくしの世代間交流」行事への支援

④ 福祉教育の推進

- ・ 小中学校福祉教育担当者連絡会の開催
- ・ 小中学校へ福祉教育費助成
- ・ 出前ふくし講座の開催
- ・ 中学生ボランティアスクールの開催
- ・ 町内会長・福祉推進委員合同研修会の開催
- ・ 四者合同会議の開催
- ・ 福祉推進委員サロンの開催
- ・ レクリエーション講座の開催
- ・ 福祉用具の貸出
- ・ レクリエーション道具の貸出
- ・ 福祉情報掲載ファイルの作成

⑤ ボランティア活動の推進援助および啓発活動

- ・ ボランティア連絡協議会活動への支援
- ・ ボランティア連絡協議会所属団体活動への支援
- ・ まちづくり支援室との連携
- ・ 各種ボランティア講座への支援
- ・ ボランティア中級講座の開催

⑥ 広報活動

- ・ 「社協だより」の発行
- ・ 共同募金の広報啓発活動の実施
- ・ ホームページ運営

⑦ 地域福祉活動計画

- ・ 第4次地域福祉活動計画の進捗状況把握
- ・ ニーズ調査の実施

(3) 賛助会員事業の充実

① 障がい児一時預かり事業

町内居住の小学生の障がい児対象

② ヤイルドシート貸出事業

③ 新規事業の検討

(4) 受託事業

- ①福祉バス事業
- ②外出支援サービス事業
- ③障がい者在宅介護支援センター事業
- ④障がい者地域生活支援事業
 - ・身体障がい者地域活動支援センター事業
 - ・知的障がい者地域活動支援センター事業
 - ・身体障がい者、知的障がい者、障がい児（移動支援）事業
- ⑤母子家庭等日常生活支援事業
- ⑥生活福祉資金貸付事業
- ⑦日常生活自立支援事業
- ⑧共同募金会支会事務事業

2. 自主財源の確保

(1) 自主事業の経営と拡充

- ①指定居宅介護支援事業
- ②指定訪問介護（ホームヘルプサービス）・介護予防訪問介護事業
- ③指定通所介護（デイサービス）・介護予防通所介護事業
- ④身体障がい者・知的障がい者・障がい児ホームヘルプサービス（居宅介護）事業
- ⑤視覚障がい者（同行援護）事業

(2) 賛助会員の加入促進

- ①賛助会広報用チラシの全戸配布
- ②町内会などへ出向いて広報啓発活動
- ③賛助会費の一部を町内会福祉事業資金として還元
- ④賛助会員加入率促進にむけて強化月間の設定（7月）
- ⑤賛助会員加入促進の施策検討

(3) 共同募金運動の強化

- ①町内会、会議等へ出向いて広報啓発活動
- ②広報（事業活動報告、募金活動状況報告）による啓発
- ③町内外法人募金の協力依頼
- ④募金箱の設置拡大

(4) 収益事業の検討

3. 介護保険事業、障害者自立支援事業の拡大と推進

(1) 自主事業の安定経営と財源確保

- ①利用者のニーズにあったサービスの提供
- ②制度改革にも対応できるサービス構造への転換
- ③パンフレット配布や看板設置などの広報活動および関係機関への営業活動
- ④関係機関等へ出向いての誘致宣伝活動
- ⑤従事者の研修会、勉強会の参加と資質の向上
- ⑥事業所間の連携によりサービスの向上

(2) 社協の組織体制強化

- ①理事・評議員・部会・委員会の充実
- ②役職員の研修会参加と勉強会実施
- ③事務局の組織体制の見直し
- ④職員の資質向上
- ⑤事業の見直し
- ⑥「社協発展・強化計画」の実践と検証

新規 事業

見直し事業
